

[使用料の減免]

使用料を減免する理由及び減免率

減免の理由	減免率	
	施設使用料	冷暖房料
京田辺市又は京田辺市教育委員会が主催する事業	10割	10割
京田辺市が指導・援助している団体が行う事業	10割	10割
中央公民館登録サークルの活動	10割	5割
社会教育団体等に属する団体の活動	10割	5割
京田辺市又は京田辺市教育委員会が後援する事業	5割	5割
上記団体以外で公共性を有する団体の活動	5割	5割